

個人質問

市有地売却で多額の含み損、 歴代市長の大失態だ！

黒須 俊隆 議員



問 市が寄附を受けた元飲食店と隣接地を、特定の者と約6700万円

で売却交渉をしているがなぜか。
答 交渉相手からは令和3年夏に当該地の利活用計画について提案、打診があり、12月には市有財産払下げ要請書が提出されました。市では公有財産利活用検討委員会において検討し、相手方の計画提案は国道128号線沿道地区に商業業務系機能の誘導を図るものであり、本市の土地利用方針にも合致していると判断し交渉を進めてきたところです。

問 この土地は、寄贈者から福祉目的で寄附された土地ではなかったのか。現在交渉している業者の自動車会社が整備工場をするのか何をするのかは分からないが、福祉目的とは合致しない用途でいいのか。
答 平成17年に寄附採納を受けた元飲食店の土地及び建物については、寄附者の意向を尊重し、社会福祉施設として活用するための改修を念頭に検討を重ねてまいりました。市として平成28年に国道128号沿道地区における市街化調整区域の土地利用方針及び地区計画運用基準を作成し、商業業務機能の促進を図ることとし、交渉相手の計画はこれに合致すると考えられることから、当該土地の売却を進めるものです。

問 不動産鑑定はしたのか。
答 令和4年1月に実施しています。内容については、売払い予定地4筆の不動産鑑定と既存建物の解体費用につき査定を行ったところであり、土地については合計が約9010万円となりました。一方、既存建物の解体費については、不動産鑑定評価により2702万円となりました。

問 季美の森消防用地の売却は、不

動産鑑定評価より1.6倍の最低売却額だったが、今回の市有地売却額は、不動産鑑定評価額とおり。急に6割も高くなり、また不動産鑑定どおりに戻したりと、税金を使っても不動産鑑定評価をやる意味があるのか。一体誰が、どのように、売却額を決めたのか。
答 昨年度売却した季美の森消防用地の不動産鑑定評価額は約1215万円でした。最低売却価格の決定については、市街化区域内の宅地であることから、不動産鑑定評価額を参考に、固定資産税評価額の算定基準となる路線価や土地の形状等について総合的に勘案し、1950万円を最低売却価格と設定しました。

元飲食店及び隣接地の売却額は、不動産鑑定評価額と路線価を比較し、評価の高い不動産鑑定評価額を採用しました。
解体費用算出については、市が解体工事を発注した場合を想定し、不動産鑑定による解体費に近年の解体工事入札の落札率を勘案し算出しました。この差し引きに必要経費として不動産鑑定手数料を加算し、売却金額としました。

本来寄贈者が寄附したときは、約8000万円の価値があったものを、この20年間、市が放置した結果、解体費がかかるから、約6700万円しか売れないという。
市は建物ごと寄附を受けて、使う、と言って放置した。隣接地まで買ったのに売却する。これまでに警備代など多額の管理費がかかり、一方で数百万円の固定資産税が入らなかった。寄附者の意向を無視し「安くいいから売っちゃえ」としか思えない。市の責任は大変重い。

個人質問

災害から市民を守る！

宮間 文夫 議員



問 千葉大学災害治療学研究所の災害対策の研究について。災害から市民を守るための情報収集や情報発信に関して、千葉大学災害治療研究所と情報交換を行う事について。
答 安全対策課からは、自然災害予測関連についてお答えします。台風、豪雨及び地震に関連する災害予測を迅速に把握することは、防災・減災面において非常に有用であります。今回、千葉大学災害治療学研究所において、AI技術を駆使した最新の研究で得られた予測情報により、今までより有用な情報が得られることができ、いち早く市民の皆様周知する事ができれば、被害の防止、軽減が図られることが期待されると考えられます。このことから、今後この研究の進捗状況、成果等につきまして、注視してまいりたいと考えております。

問 健康増進課からは、健康面への取組の観点からについてお答えいたします。千葉大学における災害時や災害後における健康被害に関する研究あるいは新型コロナウイルス感染症に関する次世代型経鼻粘膜ワクチンの開発などの新たな取組みにつきまして、大変有意義な取組みであると感じております。今後の研究成果等について、行政として注視してまいりたいと考えております。



千葉大学災害治療学研究所

個人質問

①教育環境整備について ②コロナ禍の弱者対策について

蛭田 公二郎 議員



① 教育環境整備について
問 去る5月17日、「大網白里市立小・中学校再編基本方針」が策定されました。私は、基本方針の最大の問題は、学校統廃合の大前提となる「学校の適正規模」を教育委員会だけで決めてしまったということ。
今後の流れは、基本方針に基づいて「審議会」等の答申を経て、再編のための基本計画を策定していく、こういう流れになっていきます。

教育委員会が昨年12月に決定した学校の適正規模は、「小学校は12学級以上18学級以下、中学校は6学級以上18学級以下」というものです。
もとより本市教育委員会が適正規模を決める際の参考にしたという文科省のいわゆる「手引」にはどう書いてあるか、「学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討においては、行政が一方的に進めるものではないことは言うまでもありません」、こう書いています。何で教育委員会だけで一方的に決めてしまったのか、まずはお答え頂きたい。
答 このたび策定した大網白里市小・中学校再編基本方針につきましては、教育委員会の考えを示したものでございます。基本方針の根幹となる学校の適正規模につきましては、教育委員会からの意見や学校教育法施行規則、文部科学省から発出された資料を参考に、教育委員会で定めるところでございます。

東金市や横芝光町では、第三者委員会などで1年も2年もかけて議論をしています。横芝光町では、第三者委員会が保護者や地域の皆さんにアンケートを実施し、その中で、「あなたが考える小学校の1学年当たりの学級数は何学級が望ましいか」と思

ますか？」というような設問をしています。その結果を基に更に検討を重ねて「学校の適正規模」を決めているんです。
問 学校規模をどうするかということについては十分な議論をしないで基本方針を決めてしまった、これは元に戻して撤回すべきだと思うが、どうか。
答 再編の選択肢としての統廃合だけでなく、あらゆる可能性を考え、心身ともに健康で創造性に富んだ子どもたちの育成を実現させるべく議論を進めてまいりたいと考えております。
恐らくこの決定は、私は今後においても禍根を残すということになると思います。
今、時代は少人数学級に向っています。去年、国会で35人学級が実現しました。去年の3月30日、参議院文教委員会が当時の萩生田文科大臣はこう言っている。
「とりあえず35人の第一歩を踏み出しますけれども、やはりそれは少人数学級にしたほうが子どもたちの学びがよくなるよね、学校が楽しくなるよね、子どもたちが明るくなるよね、多様な評価をみんなですべて頂いて、その成果を中学校、高校へとつなげていくことが必要だと思っていますので、しっかりとその方向に向かって努力していきたいと思っております」と、このことを紹介して、次の質問に入りたいと思います。
以下、私は、「大網小学校の遠距離通学対策」問題、「生理の貧困」問題、「学校給食の無料化」問題、②コロナ禍の弱者対策の問題では、10月からの「後期高齢者の医療費2倍化問題などを取り上げました。